

県政モニターの募集

県では、県民の皆さんの提言を県政に反映させるため、平成18年度の県政モニターを募集します。

- ◇募集人数 80人程度
- ◇応募資格 県内在住の20歳以上の人（ただし、国および地方公共団体の議員、常勤の公務員、または地方自治法第180条の5に基づく行政委員会の委員は除く。）
- ◇任期 委嘱日～平成19年3月31日
- ◇主な仕事内容 アンケートの回答（年3回程度）やモニター会議への出席など
- ◇申込方法 応募動機を300字程度にまとめ、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入しハガキ、FAXまたはE-mailにて申し込んでください。
- ◇応募期限 2月20日(月)（必着）
- ◇問い合わせ・申込先
〒753-8501 山口市滝町1-1
県広報広聴課
(☎083-933-2560 FAX083-933-2598)
(E-mail:a11000@pref.yamaguchi.ig.jp)

心の健康ボランティア講座

- ◇対象 精神保健福祉活動に興味・関心があり、受講後、実際に精神保健ボランティアとして活動ができる人
- ◇日程 (1コース3回)

2月23日(木) 13:30～15:30	宇部健康福祉センター
2月28日(火) 9:30～12:00	宇部健康福祉センター
3月3日(金) 9:30～13:00	宇部市総合福祉会館
- ◇内容
 - 1回目 講演「心の病を理解しよう」、講話「ボランティア活動を通して」
 - 2回目 体験学習（デイケア）
 - 3回目 体験学習（料理教室）
- ◇費用 無料
※ただし、3回目のみ250円が必要
- ◇定員 15人程度
- ◇申込方法 電話またはFAX
- ◇申込期限 2月17日(金)
- ◇問い合わせ・申込先
宇部健康福祉センター精神保健班
(☎31-3200 FAX34-4121)

こちら 消防 119

緊急時には119番
消防本部 (☎83-0119)

春の火災予防運動
3月1日(水)～7日(火)

～使う火に 見守る責任 消す責任～

3月1日(水)～7日(火)は全国一斉「春の火災予防運動」です。空気が乾燥して、火災が発生しやすいこの時季は火の取り扱いに十分注意しましょう。
(消防本部予防課)

重点目標 ▶▶▶

- ▶住宅防火対策の推進
- ▶林野等火災予防対策の推進
- ▶放火火災対策の推進
- ▶事業所の防火安全対策の推進

住宅防火—命を守る7つのポイント ▶▶▶

3つの習慣

- ▶寝タバコは絶対やめる
- ▶ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ▶ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

4つの対策

- ▶逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ▶寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する
- ▶火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
- ▶お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る



ひとひと 女と男の 21世紀

暴力を許さない意識づくり

～自分を大切に そしてパートナーも大切に～

ドメスティック・バイオレンス(DV)とは、夫婦、婚約者、恋人、元夫婦、元恋人などの親密な関係にある者からの暴力のことです。

DVは長い間、家庭内の問題と軽視され、「夫婦げんか」や「痴話げんか」として見過ごされてきました。しかし、それは人権を著しく侵害する行為であり、決して許されるものではありません。現在では、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」が制定され、相談、一時保護、カウンセリング、情報提供など、被害者への支援も行われています。しかし、最も大切なことは、私たち一人ひとりが男女間に限らず「暴力はどんな場合も許されない」「暴力を許さない」という意識をもつことなのです。

もし、自分が暴力を受けていたら、あるいは暴力を受けているかもしれないと思ったら、早めに信頼できる人や専門機関に相談しましょう。話せることから少しずつでも構いません。決して一人で悩まないでください。今の状況から一歩踏み出すためにも、まずはご相談を・・・。

■問い合わせ・相談先

市民活動推進課 (☎82-1134)
県男女共同参画相談センター (☎083-901-1122)

男女共同参画

